

6. 用語解説

(あ行)

アイドリング・ストップ

荷物の積み降ろしや買物などで車から離れる時、人を待っている時などの車が動いていない時はエンジンを停止する取り組み、また、暖気運転は最小限にする取り組みのこと。

悪臭除去方法

燃焼脱臭法、接触酸化触媒法、オゾンによる酸化法、酸アルカリ洗浄法、イオン交換樹脂法、電極法、水洗法、吸着法などがある。これらは魚腸骨、鶏糞、獣脂、肥料などの悪臭を除去するのに多くの企業で実用されているが、脱臭効果は90%前後のものが多く、99.0～99.99%の効果を発揮させるにはこれらの除去方法をいくつか組み合わせるのが望ましい。

アスベスト（石綿）

アモサイト、クリソタイル、クロシドライト等の種類があり、断熱材等に用いられている。主成分はケイ酸マグネシウム塩。アスベストの粉塵（じん）を吸い込むと、肺ガン、悪性中皮腫等の原因となるおそれがある。

硫黄酸化物（SO_x）

石油や石炭等の燃料に含まれる硫黄分が燃焼して発生するガスで、主として工場やビルなどの固定発生源から排出される。大気汚染では、とくに二酸化硫黄（SO₂）に注目して測定が行われている。呼吸器を刺激し、ぜんそく、気管支炎を引き起こすほか植物を枯らせる原因となる。

一酸化炭素（CO）

不完全燃焼に伴って発生する無色、無臭の気体で、血液中のヘモグロビンと結合して酸素運搬機能を阻害するため、頭痛、めまいなどの中毒症状を起こす。自動車排出ガス中に多量に含まれている。

エコマーク商品

（財）日本環境協会により環境保全に役立つと認められ、シンボルマークが付けられた商品。これにより、商品の環境的側面に関する情報を広く社会に提供し、消費者による商品の選択を促すことを目的とする。

オゾン

かすかに青色をおびた気体で、大気中では放電

で、成層圏では太陽の輻射により生成される。不安定なため分解しやすく、その際発生する酸素は強力な酸化力を呈する。この酸化力を利用し、空気の浄化、脱臭、脱色、漂白などが行われる。微量は無害であるが、一定濃度（0.1～0.3ppm）以上は有害である。光化学オキシダントの主成分の一つである。

(か行)

外来種

野生生物が、本来の移動能力を超えて国内外の他の地域から人為によって意図的あるいは非意図的に導入された生物種。近年、国内外において外来種が地域固有の生態系などに大きな脅威となる事例がクローズアップされている。北海道においては、ペットとして導入されたアライグマ、釣りの対象として放流されたブラックバスなどによる生態系への影響などが懸念される。

化学的酸素要求量（COD）

水中の有機物を酸化剤で化学的に分解した時に必要な酸素の量。湖沼・海域の汚濁を測る指標で、COD値が高いほど汚濁度が高い。

加重等価平均感覚レベル（WECPNL）

Weighted Equivalent Continuous Perceived Noise Level の略で 航空機による騒音を評価するために採用された評価単位。1日に観測されたすべての航空機について、1機ずつの騒音量をすべて加算し、1日の時間で平均することで求められた量に、さらに時間帯による補正を行った値をいう。

環境家計簿

消費者が楽しみながら、また家計費の節約を励みとしながら、自然に環境に配慮したライフスタイルに変えていくことができるように工夫された家計簿。具体的には、電気・ガスなどのエネルギー使用量やごみの量を記入しチェックすることにより、家庭生活に伴う二酸化炭素の排出量が計算でき、同時に家計のチェックにも役立つようになっている。また、環境に配慮した行動に役立つ情報を多数盛り込んでおり、いろいろな場面で参考にできるようになっている。

環境基準

環境基本法第16条において「大気の汚染、水質の汚濁、土壌の汚染及び騒音に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全するうえで維持されることが望まし

い基準」と定義されている。

環境騒音

ある地域で、通常そこに存在する不特定多数の音源から発生する総合された騒音をいう。

環境マネジメントシステム

環境負荷を継続的に減らしていくために、企業などの組織において、環境保全に向けた目標・方針に基づき、取り組みを計画的に実行・管理するシステム。ISO14001は、環境マネジメントシステムの国際規格。

官能試験法

人の嗅覚によって、悪臭の程度を判定する方法。官能試験法には、食塩水平衡法、注射器法、無臭室法、三点比較式臭袋法などがある。

環境ホルモン

環境ホルモンは、正式には「外因性内分泌攪乱化学物質」といわれるホルモン類似化学物質のことで、体内に取り込まれた場合、生体内で営まれている正常なホルモン作用に影響を与えることが懸念されている。

グリーン購入

グリーン購入とは、エコマーク商品など環境に与える負荷ができるだけ小さい製品を優先的に購入すること。国では「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）」を制定し、国や地方自治体等でのグリーン購入の推進を図っている。

グリーンマーク商品

古紙再生利用製品の利用拡大と自然環境の保護や森林資源の愛護などの意識向上を目的として、(財)古紙再生促進センターが認定したマークが付けられた商品。

光化学オキシダント (O_x)

大気中に窒素酸化物、炭化水素などの汚染物質が紫外線の作用で、光化学反応を起こすことによって生成されるオゾン(O₃)などの酸化性物質の総称で、目や鼻のどなどの粘膜に刺激を与えたり植物に被害を与える光化学スモッグの主な原因とされている。

公共用水域

河川、湖沼、港湾、沿岸海域その他公共の用に供される水域及びこれに接続する公共溝渠かんが

い水路その他公共の用に供される水路のこと。(水質汚濁防止法による定義)

こどもエコクラブ

平成7年度から環境省が小中学生を対象に推進している事業で、子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・学習を行うことを支援するものである。こどもエコクラブに参加し、様々な環境学習・活動を通して、環境を大切にすることと行動力を育むことを目的としている。会員になると、活動のヒントになる会員手帳やわかりやすい環境情報などを掲載した「JECニュース」などが送られる。

(さ行)

酸性雨

大気中の硫黄酸化物、窒素酸化物などが酸化され、この酸化物が雨水に取り込まれた結果、酸性化したものを酸性雨(pH≤5.6)といい、河川や湖沼の酸性化、魚類、樹木、土壌などに影響を与える。

三点比較式臭袋法

官能試験法のひとつで、東京都で研究開発され、釧路市でも昭和53年度より採用されている。無臭空気を満たした3個1組のプラスチック製の袋の1個に原臭気を注入し、数人の判定員が嗅ぎわけ、他の2個の袋と区別できなくなるまで希釈していった、その希釈倍数を求める方法。

自然再生事業

過去に損なわれた自然を積極的に取り戻そうとする事業で、具体的には、湿原の回復、干潟の再生や森づくりなどを行う。単に、景観の改善や特定の植物群落を植栽するのではなく、残された自然の維持管理から良好な自然を作り出すことまで、様々な取り組みを効果的に組み合わせることで、その地域の生態系の質を高め、地域の生物多様性を回復していくことを目指している。

ジメチルエーテル (DME)

ジメチルエーテル(DME)とは、化学式CH₃OCH₃で表されるエーテルで、LPガスに近い性質の可燃性ガス。燃焼しても硫黄酸化物やすすが全く発生しない環境負荷の低いクリーンな新エネルギーとして注目されている。

スプレーの噴射剤として製造されている。エネルギーとしては、ディーゼルエンジンの代替燃料、コージェネ発電燃料、ボイラー燃料、民生用燃料

(ガスコンロ等)の利用が期待されている。

臭気強度表示法

においの強さを6段階に分け表示する方法。

- 0 無臭
- 1 やっと感知できるにおい
- 2 何のにおいであるか判る弱いにおい
- 3 楽に感知できるにおい
- 4 強いににおい
- 5 強烈なにおい

釧路市の悪臭物質の規制基準は、臭気強度2.5となっている。

振動レベル

振動レベル計を用いて、感覚補正を通して測定した加速度レベル。単位「dB」が用いられる。気象庁震度階の無震は40~60dB、微震は60~70dB、軽震は70~80dB、弱震は80~90dB、中震は90~100dBに相当する。

水素イオン濃度 (pH)

酸性、アルカリ性を示す指標。7.0が中性、これより数値が大きければアルカリ性、小さければ酸性である。特殊な場合を除き、河川水の表流水はpH7付近にあり、海水はpH7.8~8.3付近とややアルカリ性になっているのが普通である。

生物化学的酸素要求量 (BOD)

水中の有機物がバクテリアによって分解される時に必要な酸素の量。河川の汚濁を測る指標で、BOD値が高いほど汚濁度が高い。

絶滅危惧種

乱獲や過剰採取、開発による環境悪化、外来種による生態系のかく乱など、人間の活動による影響や気候変動による急速な生息環境の変化などが原因となって、絶滅寸前に追いやられている野生動物の種をいう。

野生動物は生態系の重要な構成要素であるだけでなく、自然環境の重要な一部として人間の豊かな生活に欠かすことのできないものであることから、絶滅のおそれのある野生動物の種の保存を図ることは重要な課題となっている。

騒音レベル

人間の耳は同じ強さの音でも、周波数によって大きく感じたり小さく感じたりする。その感覚にあうような補正をした騒音計で測定した値のこと。

(た行)

ダイオキシン類

ダイオキシンの正式名称は、「ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン」といい、これは、「ふたつのベンゼン環が、ふたつの酸素で結ばれている」という基本骨格をもつ塩素化合物ということ。

ダイオキシンは、物質として安定しているので分解しにくく、ごく微量でも、生物のからだに影響を与える猛毒物質。

大腸菌群

大腸菌群は、人畜の腸内に存在するものと、土壌中など環境中に分布するものがあり、病原性のもので非病原性のものである。大腸菌群が検出されるということは、人畜のし尿が混入している疑いを示す。

窒素酸化物 (NO_x)

窒素酸化物は一般に、一酸化窒素(NO)と、二酸化窒素(NO₂)両者の総称として用いられる。燃料中や空気中の窒素が高温燃焼過程で酸化され、NOが生成する。これが大気中に放出されたあと酸素と結びついてNO₂となる。ボイラー、焼却炉、自動車エンジンなどが発生源で、酸性雨の原因物質の一つである。

中央値 (L₅₀)

騒音計の指示値で、そのレベルより高いレベルの時間と低いレベルの時間が半分ずつあるようにとった値。「自動車騒音の要請限度」は中央値で評価する。

等価騒音レベル (LAeq)

時間とともに変化する騒音のエネルギーを平均した騒音レベル。日本でも平成11年4月1日より「騒音に係る環境基準」は等価騒音レベルが用いられている。

特定建設作業

指定地域内において、著しい騒音・振動を発生させる建設作業であって、政令で定められたものをいい、例えば、くい打ち機を使用する作業、さく岩機を使用する作業、ブレーカーを使用する作業等がある。

(な行)

日平均値の2%除外値

1年間に得られた1日平均値を整理し、高い方から2%の範囲にあるものを除外した1日平均値の最高値をいう。

日平均値の年間98%値

1年間に得られた1日平均値を整理し、低い方から98%に相当するものをいう。

(は行)

富栄養化

工場排水、家庭排水、農業排水などにより、窒素、リンが増えると、藻類やプランクトンが太陽光線を受けて爆発的に増殖し、腐敗過程でさらに水中に窒素やリンが放出され、次第に栄養塩が蓄積される。この現象を富栄養化という。この状態になると、海では赤潮、湖沼ではアオコの発生がおこる。

ブルーリスト

外来種の移入・拡散を防ぐための基礎資料となることを目標として、北海道が国に先駆けて作成した外来種のリストであり、「北海道外来種データベース」として、2004年5月にインターネットで広く情報を公開した。

希少野生生物のリストが「レッドリスト」であるのに対し、外来種のリストは「ブルーリスト」と呼んでいる。

フロン

フッ素を含むメタン又はエタン系の化合物。冷媒、エアゾールなどに使う。1974年ローランド教授が「このガスが大気上層にまで拡散すると成層圏のオゾンが破壊され、そのため強い紫外線が地表に達し人間の皮膚ガンが増すだろう」と発表してから注目され始めた。

浮遊物質 (SS)

粒径2mm～1ミクロンの間にある水に溶けない混濁物の総称。SS値が高くなると、水は濁り、光の透過を妨げ、水域の自浄作用を阻害し、魚類の呼吸に悪影響を及ぼすこともある。

浮遊粒子状物質、降下ばいじん

大気中に長時間浮遊している粒子状の物質のうち、粒径が10ミクロン(1cmの1,000分の1)以下のものを浮遊粒子状物質といい、主に土ほこりや石炭、石油系燃料等の燃焼で発生するばいじん、

スパイクタイヤによる道路粉じん等を指す。浮遊粒子状物質は、視程障害や、呼吸機能に影響を及ぼす。浮遊粒子状物質のうち比較的粒径の大きいものは、重力や雨、雪に吸収され降下するため降下ばいじんという。

(や行)

有機塩素系化合物

トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン等の物質のことで、主に金属・機械部品等の脱脂洗浄剤やドライクリーニング用の洗浄剤として使われている。有機塩素化合物は炭素と塩素が直接結合した有機化合物のことをいい、一般的には生物分解が困難であり、水にあまり溶けず、油に溶けやすいため、動植物の体内に蓄積されやすく、発ガン性の疑いが指摘されている。

要請限度

自動車等から発生する騒音や振動が、この限度を超えて発生し、道路の周辺的生活環境が著しく損なわれると認められるときは、騒音規制法及び振動規制法の規定により、市町村長は公安委員会に道路交通法の規定による車両の通行の制限などの措置を要請できるほか、道路管理者に対しても道路の改善などの騒音・振動防止の措置を要請できる。

溶存酸素 (DO)

水中にとけこんでいる酸素の量。DO値が低いほど汚濁度が高い。DO値が4～5mg/l以下になると普通の魚では永続して生息できない。

(ら行)

ラムサール条約

正式には、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といい、1975年に発効。イランのラムサールで採択されたことからこう呼ばれている。国際的に重要な湿地を国際協力して保全することを目的とし、水鳥の生息地としてだけでなく、湿地そのものが持つ機能・資源・価値を将来にわたり維持していこうとする条約。

日本は1980年の条約加入の際に釧路湿原を登録して以降、登録湿地を増やし、2005年11月には阿寒湖、雨竜沼湿原など20ヶ所が新たに登録になり、国内の登録地は33ヶ所となった。

釧路地域では釧路湿原、霧多布湿原、厚岸湖・別寒辺牛湿原、阿寒湖が登録。

レッドリスト

国際的な自然保護機関である国際自然保護連合（IUCN）により、絶滅のおそれのある動植物種をまとめた「レッドリスト」が作成され、わが国の環境省でも、IUCNのレッドリストにならったリストを作成して「レッドデータブック」を編纂し、絶滅危惧種の保存に取り組んでいる。

絶滅危惧種が増加している原因のほとんどは人間活動によるものであり、その保存は、生物多様性の保全の上でも重要な課題となっている。